

令和8年度福井県ひきこもり地域支援センター運営業務委託に関する公募型プロポーザル 質疑応答

R8.1.27 説明会

	項 目	質 問	回 答
1	企画提案書の提出に必要な資格	企画提案書の提出に必要な資格として、同種または類似の活動実績が求められているが、例えば、就労支援の場合、ひきこもりや不登校の方への就労支援実績に限られるのか、それとも、一般的な就労支援という捉え方でもよいのか。	ひきこもりや不登校を対象とした就労支援実績に限るものではないが、「同種または類似の活動実績」は、今回の参加資格になるので、個別に問い合わせしてほしい。
2	センターおよび嶺南サテライト拠点の設置	「空きスペースを借り上げるなど」とあるが、新たに、ひきこもりセンターだけの拠点を設置しなければならないか。現在、業務を行っている場所の一角を使用する形も可能か。	業務を行っている既存の建物の一角を使用する形でも可能。ただし、「相談支援」や「居場所支援」を行う個室等を確保すること。
3	センターおよび嶺南サテライト拠点の設置	嶺北について、居場所支援は光陽分庁舎で実施ということで、相談支援の場所についても公共施設を借り上げるということはできないか。	公共の場所を年間を通じて借り上げるということは難しい。 嶺北の居場所以外の事業を実施する場所と、嶺南の居場所支援を含む拠点はどこかに確保してほしい。
4	嶺南サテライト拠点	嶺南サテライト拠点について、現在、活動場所として使用している場所を継続して使用することは可能か。	嶺南サテライト拠点は、現在、若狭健康福祉センターを使用しているが、次年度以降の使用は不可。 嶺南は居場所支援も含めた拠点を確保してほしい。 現在、嶺南親の会では多いときで15人程度参加することがあり、ある程度のスペースが必要。
5	相談支援	仕様書で定める相談支援記録等の報告はどのような頻度で求められるのか。	現時点で、明確には定めていない。仕様書記載の(別紙)集計表については、毎月というような頻度で求めることは考えていない。

令和8年度福井県ひきこもり地域支援センター運営業務委託に関する公募型プロポーザル 質疑応答

R8.1.27 説明会

	項 目	質 問	回 答
6	嶺北の居場所の経費	光陽分庁舎の諸費用(家賃、光熱費等)はどうなるのか。	令和8年度における使用料・光熱費は県で負担する。それ以降については、現時点では確定していない。
7	各市町との連携	国の予算事業の、ひきこもりサポート事業などは、実施に際して市町により温度差がある。今回、センター業務を外部委託した後、市町への働きかけについて、県はセンターと協力して実施していくという考えでよいのか。	そのように考えている。
8	人員体制	役職別に勤務日数が週何日以上と決まっているが、兼務は可能か。	兼務は可能。例えば所長だと週3日以上となっているので、残り2日は別のところに勤務するということは可能。
9	人員体制	4名以上の職員配置となっているが、現在、センター業務を担当している職員を、委託後、雇用することは可能か。	本業務の外部委託に伴い、コーディネーター2名の雇用はR8.3.31で終了となる。雇用に向け、声かけいただくことは可能。
10	予算	所長、主任コーディネーター、コーディネーター2人の人件費も今回示されている委託契約金額の上限の中に含まれるのか。	含まれる。
11	予算	業務で使用する車の燃料費、維持費を計上してもよいのか。	計上してもらえばよいが、例えば団体が5台の車を所有している場合、そのうちの1台を、ひきこもり専用車としていただく等となる。

令和8年度福井県ひきこもり地域支援センター運営業務委託に関する公募型プロポーザル 質疑応答

R8.1.27 説明会

	項 目	質 問	回 答
12	記録、引継ぎ	利用者の記録のデータは県で保存されていると思うが、委託先には、どのような形で引き継がれるか。 また、拠点が嶺北と嶺南の2箇所あるが、両方で記録を共有できるような仕組みは、委託先の方で作る必要があるのか。	データ等については、内容を精査したうえで、引継ぎする。どのような形で行うかについては、県と委託先で協議して決めていく。 嶺北・嶺南の2拠点でのデータ共有等の仕組みについては、委託先の方で整えていただきたい。